

# 財 務 諸 表 等

平成24年度  
(第2期事業年度)

自 平成24年4月1日  
至 平成25年3月31日

地方独立行政法人  
りんくう総合医療センター

## 目次

貸借対照表	1
損益計算書	3
キャッシュ・フロー計算書	4
損失の処理に関する書類（案）	5
行政サービス実施コスト計算書	6
注記事項	7

## 附属明細書

(1) 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費の明細	12
(2) たな卸資産の明細	13
(3) 有価証券の明細	13
(4) 長期貸付金の明細	14
(5) 長期借入金の明細	14
(6) 移行前地方債償還金債務の明細	14
(7) 引当金の明細	15
(8) 資産除去債務の明細	15
(9) 資本金及び資本剰余金の明細	16
(10) 積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細	16
(11) 運営費負担金債務及び運営費負担金収益の明細	17
(12) 運営費交付金債務及び運営費負担金収益の明細	17
(13) 地方公共団体等からの財源措置の明細	18
(14) 役員及び職員の給与の明細	19
(15) 開示すべきセグメント情報	19
(16) 主な資産、負債及び収益の明細	20
(17) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細	22

## 添付資料

決算報告書	(別冊)
事業報告書	(別冊)

# 貸借対照表

(平成25年3月31日)

地方独立行政法人りんくう総合医療センター

(単位:円)

科 目	金 額	額
資 産 の 部		
I 固 定 資 産		
1 有形固定資産		
土地		1,794,000,000
建物	14,758,210,440	
建物減価償却累計額	▲ 1,053,340,835	13,704,869,605
車両	243,636	
車両減価償却累計額	0	243,636
医療器具及び備品	2,100,565,553	
医療器具及び備品減価償却累計額	▲ 402,542,354	1,698,023,199
医療器具及び備品(リース資産)	430,619,281	
医療器具及び備品減価償却累計額(リース資産)	▲ 186,842,597	243,776,684
有形固定資産合計		17,440,913,124
2無形固定資産		
電話加入権		234,000
ソフトウェア		61,167,073
無形固定資産合計		61,401,073
3投資その他の資産		
職員長期貸付金		18,300,000
長期前払費用		29,850
その他		13,876,000
投資その他の資産合計		32,205,850
固定資産合計		17,534,520,047
II 流動資産		
現金預金		636,425,182
医業未収入金	1,973,510,134	
貸倒引当金	▲ 64,974,473	1,908,535,661
未収入金		180,385,820
医薬品		32,326,413
貯蔵品		1,324,130
前払費用		20,752,237
流動資産合計		2,779,749,443
資産合計		20,314,269,490

# 貸借対照表

(平成25年3月31日)

地方独立行政法人りんくう総合医療センター

(単位:円)

科 目	金 額		額
負債の部			
I 固定負債			
資産見返負債			
資産見返運営費負担金等	15,364,011		
資産見返補助金等	214,405,944		
資産見返工事負担金等	242,561,581		
資産見返寄附金	1,000,000	473,331,536	
長期借入金		743,511,104	
移行前地方債償還債務		13,566,568,253	
引当金			
退職給付引当金		1,694,404,621	
長期リース債務		98,435,316	
長期前受収益		42,567,644	
固定負債合計			16,618,818,474
II 流動負債			
一年以内返済予定移行前地方債償還債務		1,525,465,470	
一年以内返済予定長期借入金		115,988,896	
未払金		1,833,305,027	
短期リース債務		101,941,698	
未払消費税等		38,363,600	
前受金		18,424,350	
預り金		60,050,566	
前受収益		34,984,856	
引当金			
賞与引当金		264,058,191	
その他		35,350	
流動負債合計			3,992,618,004
負債合計			20,611,436,478
純資産の部			
I 資本金			
設立団体出資金		156,909,110	
資本金合計			156,909,110
II 繰越欠損金			
当期未処理損失		454,076,098	
(うち当期総利益)		(582,352)	
繰越欠損金合計			454,076,098
純資産合計			▲ 297,166,988
負債・純資産合計			20,314,269,490

# 損益計算書

(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

地方独立行政法人りんくう総合医療センター

(単位:円)

科 目	金 額	
営業収益		
医業収益		
入院収益	7,747,001,800	
外来収益	2,743,870,778	
その他医業収益	220,532,206	10,711,404,784
運営費負担金収益		649,644,000
運営費交付金収益		37,453,000
補助金等収益		214,534,184
資産見返運営費負担金等戻入		1,290,239
資産見返補助金等戻入		29,975,292
資産見返工事負担金等戻入		4,665,705
受託収入		
国又は地方公共団体からの受託による収入		
救命救急センター収入	1,891,863,333	
その他の主体からの収入		
治験研究収入	64,415,419	1,956,278,752
分担金収入		69,015,000
その他営業収益		80,458,900
営業収益 合計		13,754,719,856
営業費用		
医業費用		
給与費	5,328,413,746	
材料費	2,938,482,903	
経費	1,742,993,229	
減価償却費	840,517,864	
研究研修費	28,600,017	10,879,007,759
受託事業費		
救命救急センター運営費	1,891,863,333	
治験研究費	51,395,109	1,943,258,442
一般管理費		
給与費	187,030,191	
経費	267,525,162	
減価償却費	21,942,247	476,497,600
営業費用 合計		13,298,763,801
営業利益		455,956,055
営業外収益		
運営費負担金収益		151,880,000
寄付金収益		1,470,000
雑収益		
院内駐車場使用料	2,008,702	
院内託児料	4,433,340	
固定資産貸付料	31,065,184	
その他雑収益	72,315,451	109,822,677
営業外収益 合計		263,172,677
営業外費用		
財務費用		
移行前地方債利息	375,380,082	
長期借入金利息	5,286,663	
その他支払利息	4,481,811	385,148,556
控除対象外消費税等		237,150,218
資産に係る控除対象外消費税等		17,402,073
その他営業外費用		117,866
営業外費用 合計		639,818,713
経常利益		79,310,019
臨時利益		
過年度損益修正益		949,310
貸倒引当金戻入益		114,909
臨時利益 合計		1,064,219
臨時損失		
過年度損益修正損		2,245,283
固定資産除却損		77,546,603
臨時損失 合計		79,791,886
当期総利益		582,352

# キャッシュ・フロー計算書

(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

地方独立行政法人りんくう総合医療センター

(単位:円)

I. 業務活動によるキャッシュ・フロー	
材料の購入による支出	▲ 2,970,125,331
人件費支出	▲ 5,370,544,277
その他の業務支出	▲ 2,521,503,420
医業収入	10,541,695,519
運営費負担金収入及び運営費交付金収入	848,403,000
補助金等収入	185,050,965
寄付金収入	2,470,000
その他	311,240,996
救命救急センター事業受託による収入	1,817,878,564
救命救急センター事業受託による支出	▲ 2,103,395,691
小計	741,170,325
利息支払額	▲ 385,148,556
業務活動によるキャッシュ・フロー	356,021,769
II. 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	▲ 175,339,636
無形固定資産の取得による支出	▲ 7,822,500
補助金等収入	27,045,000
その他の支出	▲ 16,360,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 172,477,136
III. 財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入れによる収入	394,500,000
移行前地方債債務の償還による支出	▲ 1,384,777,018
リース債務の返済による支出	▲ 103,089,967
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 1,093,366,985
IV. 資金増加額	▲ 909,822,352
V. 資金期首残高	1,546,247,534
VI. 資金期末残高	636,425,182

# 損失の処理に関する書類(案)

(平成25年3月31日)

地方独立行政法人りんくう総合医療センター

(単位:円)

科	目	金	額
I	当期未処理損失		454,076,098
	当期総利益	582,352	
	前期繰越欠損金	<u>454,658,450</u>	
II	次期繰越欠損金		<u><u>454,076,098</u></u>

# 行政サービス実施コスト計算書

(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

地方独立行政法人りんくう総合医療センター

(単位:円)

科 目	金	額
<b>I. 業 務 費 用</b>		
<b>(1) 損益計算書上の費用</b>		
医業費用	10,879,007,759	
受託事業費	1,943,258,442	
一般管理費	476,497,600	
営業外費用	639,818,713	
臨時損失	79,791,886	
		14,018,374,400
<b>(2) (控除) 自己収入等</b>		
医業収益	▲ 10,711,404,784	
受託収入	▲ 1,956,278,752	
分担金収入	▲ 69,015,000	
資産見返工事負担金等戻入	▲ 4,665,705	
その他営業収益	▲ 80,458,900	
寄付金収益	▲ 1,470,000	
雑収益	▲ 109,822,677	
臨時利益	▲ 1,064,219	
		▲ 12,934,180,037
業務費用合計 (うち減価償却充当補助金相当額)		1,084,194,363 (0)
<b>II. 引当外退職給付増加見積額</b>		
		5,392,260
<b>III. 機会費用</b>		
国又は地方公共団体財産の無償 又は減額された使用料による賃借 取引の機会費用		2,479,900
地方公共団体出資の機会費用		884,967
		3,364,867
<b>IV. 行政サービス実施コスト</b>		
		1,092,951,490

## 注記事項

### I. 重要な会計方針

#### 1. 運営費負担金収益及び運営費交付金収益の計上基準

期間進行基準を採用しております。但し、移行前地方債元金利息償還金に要する経費については、費用進行基準を採用しております。

#### 2. 減価償却の会計処理方法

##### 有形固定資産

定額法を採用しております。

主な資産の耐用年数は以下のとおりです。

建	物	4～46年
車	輛	5年
医療機器及び備品		4～10年
リース資産		5～7年

##### 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

#### 3. 退職給付に係る引当金の計上基準

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、事業年度末に在籍する派遣職員について、期末の自己都合要支給額から期首の自己都合要支給額を控除して計算しております。

#### 4. 貸倒引当金の計上基準

債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒実績率により回収不能見込額を計上しております。

#### 5. 賞与引当金の計上基準

職員に対して支給する賞与に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

## 6. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 医薬品 先入先出法に基づく低価法
- (2) 貯蔵品 先入先出法に基づく低価法

## 7. 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

- (1) 国及び地方公共団体財産の無償又は減額された使用料による賃借取引の機会費用の計算方法  
みなし固定資産税評価額に「泉佐野市行政財産使用料条例」の使用料算定基準に基づいた利率を基に計算しております。
- (2) 出資等の機会費用の計算に使用した利率  
10年利付国債の平成25年3月末における利回りを参考に0.564%で計算しております。

## 8. リース取引の処理方法

リース料総額が3,000,000円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。リース料総額が3,000,000円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

## 9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## II. 貸借対照表関係

引当外退職給付見積額	<u>69,406,914円</u>
------------	--------------------

## III. キャッシュフロー計算書関係

### 1. 資金の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	<u>636,425,182円</u>
資金期末残高	<u>636,425,182円</u>

### 2. 重要な非資金取引

ファイナンスリースによる資産の取得	7,004,600円
-------------------	------------

## IV. オペレーティング・リース取引関係

該当ありません。

## V. 減損関係

### 1. 固定資産のグルーピングの方法

当法人は1病院を経営しており、法人全体を固定資産のグルーピングとしております。

### 2. 共用資産の取扱い

該当ありません。

## VI. 金融商品関係

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、資金調達については、設立団体である泉佐野市からの借入により調達しております。

なお、医業未収金に係る信用リスクは、地方独立行政法人りんくう総合医療センター会計規程に沿ってリスク低減を図っております。資金の用途については、運転資金（主に短期）及び事業投資資金（長期）であり、泉佐野市長により認可された資金計画に従って資金調達を行っております。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、重要性の乏しいものについては、注記を省略しております。

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 職員長期貸付金	18,300,000	18,300,000	0
(2) 現金及び預金	636,425,182	636,425,182	0
(3) 医業未収入金(注 2)	1,908,535,661	1,908,535,661	0
(4) 未収入金	180,385,820	180,385,820	0
資産計	2,743,646,663	2,743,646,663	0
(5) 長期借入金	(859,500,000)	(859,283,901)	216,099
(6) 移行前地方債償還債務 (注 3)	(15,092,033,723)	(16,086,712,271)	(994,678,548)
(7) 未払金(未払消費税等含む)	(1,871,668,627)	(1,871,668,627)	0
負債計	(17,823,202,350)	(18,817,664,799)	(994,462,449)

(注 1)負債に計上されているものは( )で示しております。

(注 2)医業未収金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注 3)1年以内返済予定移行前地方債償還債務を含んでいます。

(注 4)金融商品の時価の算定方法

(1) 職員長期貸付金

時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

(2) 現金及び預金、(3) 医業未収入金、(4) 未収入金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金、(6) 移行前地方債償還債務

これらの時価は、元利金の合計額を新規に同様の発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7) 未払金（未払消費税等含む）

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

VII. 賃貸等不動産に関する注記

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

VIII. 退職給付関係

1. 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	1,675,008,928 円
未認識数理計算上の差異	<u>19,395,693 円</u>
退職給付引当金	<u>1,694,404,621 円</u>

2. 退職給付費用に関する事項

勤務費用	190,152,572 円
利息費用	15,685,885 円
未認識数理計算上の差異の償却額	<u>( 207,169 円 )</u>
退職給付費用	<u>205,631,288 円</u>

3. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

割引率	1.0%
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
数理計算上の差異の処理年数	10年

IX. その他重要事項

該当ありません。

(重要な後発事象)

平成 25 年 4 月から、大阪府立泉州救命救急センターが、当法人へ移管され、りんくう総合医療センターと一体的に運営しております。この移管に伴い、泉州救命救急センターの土地・建物及び医療機器等を無償譲渡により受入っております。なお、移管前の債権債務は引継がないものとしております。

# 附 属 明 細 書

自 平成24年4月 1日  
至 平成25年3月31日

1 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費（第85「特定の償却資産の減価にかかる会計処理」及び「第88特定施設である有形固定資産の除去費用等の会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。）並びに減損損失の  
 明細

(単位：円)

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額			差引当期末残高	摘要	
					当期償却額		当期損益内	当期損益外				
有形固定資産 (償却費損益内)	建物	14,749,710,440	8,500,000	0	14,758,210,440	1,053,340,835	529,288,513	0	0	0	13,704,869,605	
	車両	243,636	0	0	243,636	0	0	0	0	0	243,636	
	医療器具及び備品	1,763,393,056	414,719,100	77,546,603	2,100,565,553	402,542,354	226,478,779	0	0	0	1,698,023,199	
	医療器具及び備品 (リース資産)	423,614,681	7,004,600	0	430,619,281	186,842,597	89,040,739	0	0	0	243,776,684	
	計	16,936,961,813	430,223,700	77,546,603	17,289,638,910	1,642,725,786	844,808,031	0	0	0	15,646,913,124	
有形固定資産 (償却費損益外)	建物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	車両	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	医療器具及び備品	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	医療器具及び備品 (リース資産)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
非償却資産	土地	1,794,000,000	0	0	1,794,000,000	0	0	0	0	0	1,794,000,000	
	計	1,794,000,000	0	0	1,794,000,000	0	0	0	0	0	1,794,000,000	
有形固定資産 合計	建物	14,749,710,440	8,500,000	0	14,758,210,440	1,053,340,835	529,288,513	0	0	0	13,704,869,605	
	車両	243,636	0	0	243,636	0	0	0	0	0	243,636	
	医療器具及び備品	1,763,393,056	414,719,100	77,546,603	2,100,565,553	402,542,354	226,478,779	0	0	0	1,698,023,199	
	医療器具及び備品 (リース資産)	423,614,681	7,004,600	0	430,619,281	186,842,597	89,040,739	0	0	0	243,776,684	
	計	16,936,961,813	430,223,700	77,546,603	17,289,638,910	1,642,725,786	844,808,031	0	0	0	15,646,913,124	
無形固定資産	電話加入権	234,000	0	0	234,000	0	0	0	0	0	234,000	
	ソフトウェア	78,819,153	0	17,652,080	61,167,073	0	17,652,080	0	0	0	61,167,073	
	その他無形固定資産	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計	79,053,153	0	17,652,080	61,401,073	0	17,652,080	0	0	0	61,401,073	
投資その他の資産	職員長期貸付金	3,300,000	15,000,000	0	18,300,000	0	0	0	0	0	18,300,000	
	長期前払費用	63,000	29,850	63,000	29,850	0	0	0	0	0	29,850	
	その他	12,516,000	0	1,360,000	13,876,000	0	0	0	0	0	13,876,000	
	計	15,879,000	15,029,850	1,423,000	32,205,850	0	0	0	0	0	32,205,850	

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

建物	エコー室工事	8,500,000円
医療機器及び備品	超電導磁石式MR装置	179,800,000円
	放射線画像管理システム (PACS)	38,000,000円
	整形ナビゲーションシステム 一式	32,500,000円

2 たな卸資産の明細

(単位：円)

種類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘要
		当期購入・製造・ 振替	その他	払出・振替	その他		
医薬品	40,233,616	32,326,413	0	40,233,616	0	32,326,413	
貯蔵品	368,930	1,324,130	0	368,930	0	1,324,130	
計	40,602,546	33,650,543	0	40,602,546	0	33,650,543	

3 有価証券の明細

・該当ありません

4 長期貸付金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			当期回収額	償却額		
職員長期貸付金	3,300,000	15,000,000	0	0	18,300,000	(注)
計	3,300,000	15,000,000	0	0	18,300,000	

(注) 医療の充実に必要な医師及び看護師の養成及び確保に資するため、研修又は修学に要する資金を貸与するものです。よって、当法人が定めた医師業務等に従事した場合には貸与資金の全額を免除するものとし、利率も0%としております。

5 長期借入金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	平均利率	返済期限	摘要
平成23年度建設改良資金貸付金	232,500,000	0	0	232,500,000	1.98%	平成29年3月23日	
地方公共団体金融機構H23-072-0241-0	232,500,000	0	0	232,500,000	0.30%	平成29年3月20日	
地方公共団体金融機構H24-076-0166-0	0	394,500,000	0	394,500,000	0.10%	平成30年3月20日	
計	465,000,000	394,500,000	0	859,500,000			

6 移行前地方債償還債務の明細

(単位：円)

銘 柄	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	利率	償還期限	摘要
資金運用部資金 (第06004号)	224,231,029	0	12,899,317	211,331,712	4.65%	平成37年3月1日	
資金運用部資金 (第07002号)	1,033,147,013	0	59,753,571	973,393,442	3.15%	平成38年3月1日	
資金運用部資金 (第08002号)	7,524,359,731	0	409,937,380	7,114,422,351	2.80%	平成39年3月1日	
資金運用部資金 (第09002号)	5,209,140,051	0	287,587,486	4,921,552,565	2.10%	平成39年9月25日	
財政融資資金 (第22003号)	482,800,000	0	119,797,390	363,002,610	0.50%	平成28年3月1日	
地方公共団体金融機構H20-070-0271-0	2,003,132,917	0	494,801,874	1,508,331,043	0.80%	平成28年3月20日	
計	16,476,810,741	0	1,384,777,018	15,092,033,723			

## 7 引当金の明細

(単位：円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			目的使用	その他		
退職給付引当金	1,571,514,163	205,631,288	82,740,830	0	1,694,404,621	
賞与引当金	248,001,423	264,058,191	248,001,423	0	264,058,191	
貸倒引当金	67,370,012	0	2,280,630	114,909	64,974,473	
計	1,886,885,598	469,689,479	333,022,883	114,909	2,023,437,285	

## 8 資産除去債務の明細

・該当ありません

9 資本金及び資本剰余金の明細

(単位：円)

区分		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
資本金	設立団体出資金	156,909,110	0	0	156,909,110	
	計	156,909,110	0	0	156,909,110	
資本剰余金	資本剰余金	0	0	0	0	
	計	0	0	0	0	
	損益外減価償却累計額	0	0	0	0	
	損益外減損損失累計額	0	0	0	0	
	損益外利息費用累計額	0	0	0	0	
	差引計	0	0	0	0	

10 積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細

・該当ありません

11 運営費負担金債務及び運営費負担金収益の明細

(1) 運営費負担金債務

(単位：円)

交付年度	期首残高	負担金 当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費負担金 収 益	資産見返運営費 負担金	資本剰余金	小計	
平成24年度	0	810,950,000	801,524,000	9,426,000	0	810,950,000	0

(2) 運営費負担金収益

(単位：円)

業務等区分	平成24年度支給分	合計
期間進行基準	478,553,000	478,553,000
費用進行基準	322,971,000	322,971,000
合計	801,524,000	801,524,000

12 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細

(1) 運営費交付金債務の増減の明細

(単位：円)

交付年度	期首残高	交付金 当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金 収 益	資産見返運営費 交付金	資本剰余金	小計	
平成24年度	0	37,453,000	37,453,000	0	0	37,453,000	0

(2) 運営費交付金収益

(単位：円)

業務等区分	平成24年度支給分	合計
期間進行基準	37,453,000	37,453,000
費用進行基準	0	0
合計	37,453,000	37,453,000

13 地方公共団体等からの財源措置の明細

13-1 補助金等の明細

(単位：円)

区分	当期交付額	左の会計処理内訳					摘要
		建設仮勘定 補助金等	資産見返 補助金等	資本剰余金	長期預り 補助金等	収益計上	
医療施設運営費等補助金 (特定感染症医療機関)	14,613,000		1,159,758			13,453,242	
大阪府感染症指定医療機関運営事業費等補助金	17,536,000		1,391,742			16,144,258	
大阪府救急医療体制充実確保事業費補助金	3,072,000					3,072,000	
大阪府産科医分娩手当導入促進事業等補助金	1,950,000					1,950,000	
大阪府受入困難事案患者受入医療機関支援事業費補助金	171,000					171,000	
大阪府産科研修医手当導入促進事業等補助金	800,000					800,000	
大阪府周産期緊急医療体制等強化事業補助金	3,958,000		3,958,000			0	
大阪府周産期母子医療センター運営事業補助金	27,611,000					27,611,000	
大阪府新型インフルエンザ患者入院医療機関設備整備事業補助金	3,331,000		2,160,000			1,171,000	
大阪府新人看護職員研修事業補助金	802,000					802,000	
大阪府地域医療再生基金事業推進助成金	111,045,000		4,924,000			106,121,000	
産婦人科救急搬送体制確保補助金	30,609,127					30,609,127	
耳鼻咽喉科二次救急医療体制確保補助金	1,725,517					1,725,517	
泉州医療圏二次救急医療対策事業運営費補助金 (病院群輪番制病院運営事業)	1,407,000					1,407,000	
中核的二次救急医療機関応需能力強化支援事業	10,000,000		10,000,000			0	
臨床研修費等補助金(大阪市立大学)	1,365,840					1,365,840	
臨床研修費等補助金(阪大病院群)	715,200					715,200	
臨床研修費補助金(医師)	7,053,000					7,053,000	
泉州医療圏二次救急医療対策事業運営費補助金 (小児救急医療支援事業)	363,000					363,000	
計	238,127,684		23,593,500			214,534,184	

14 役員及び職員の給与の明細

(単位：円、人)

区分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	(3,056,900)	(4)	(0)	(0)
	18,411,716	1	0	0
職員	(1,023,160,045)	(187)	(1,560,000)	(17)
	3,739,569,948	469	81,180,830	49
合計	(1,026,216,945)	(191)	(1,560,000)	(17)
	3,757,981,664	470	81,180,830	49

(注1) 支給額及び支給人員

非常勤職員については、外数として( )内に記載しております。

また、支給人員については平均支給人員で記載しております。

(注2) 役員報酬基準及び職員給与基準の概要

役員報酬については、「地方独立行政法人りんくう総合医療センター役員報酬等規程」に基づき支給しております。

職員については、「地方独立行政法人りんくう総合医療センター就業規則」及び「地方独立行政法人りんくう総合医療センター給与規程」並びに「地方独立行政法人りんくう総合医療センター非常勤職員就業規則」、「地方独立行政法人りんくう総合医療センター非常勤職員給与規程」に基づき支給しております。

(注3) 法定福利費

上記明細には法定福利費は含めておりません。

(注4) 受託事業に係る給与

上記明細には受託事業費の給与及び退職手当は含まれておりません。

15 開示すべきセグメント情報

- ・当法人は単一セグメントにより事業を実施しているため、記載を省略しております。

## 16 主な資産、負債、費用及び収益の明細

## (①) 医業費用及び一般管理費の明細

(単位:円)

科目	金額	
営業費用		
医業費用		
給与費		
給与	3,498,282,703	
賃金	930,764,946	
賞与引当金繰入額	255,096,066	
退職給付費用	201,254,139	
法定福利費	443,015,892	5,328,413,746
材料費		
医薬品費	1,465,271,297	
医療材料費	1,378,937,861	
給食材料費	70,038,682	
医療消耗備品費	24,235,063	2,938,482,903
経費		
報償費	2,902,769	
旅費交通費	2,822,284	
職員被服費	1,709,980	
電気使用料	83,829,689	
ガス使用料	701,929	
上下水道使用料	27,925,118	
地域冷暖房費	188,643,055	
医療器具修繕費	33,865,635	
その他修繕費	1,808,200	
賃借料	217,619,749	
委託料	1,020,813,373	
寄付金	99,000,000	
保険料	45,483,718	
諸会費	4,840,119	
雑費	11,027,611	1,742,993,229
減価償却費		
建物減価償却費	236,865,102	
建物附属設備減価償却費	289,445,396	
医療器具及び備品減価償却費	226,427,983	
その他有形固定資産減価償却費	87,779,383	840,517,864
研究研修費		
研究研修費	21,312,836	
図書費	7,287,181	28,600,017
<b>医業費用 合計</b>		<b>10,879,007,759</b>
受託事業費		
救命救急センター運営費		
給与費	1,061,734,873	
材料費	397,029,295	
経費	429,161,151	
研究研修費	3,938,014	1,891,863,333
治験研究費	51,395,109	51,395,109
<b>受託事業費 合計</b>		<b>1,943,258,442</b>

科目	金額	
一般管理費		
給与費		
役員報酬	18,411,716	
給与	74,956,066	
賃金	61,642,670	
法定福利費	18,680,465	
賞与引当金繰入額	8,962,125	
退職給付費用	4,377,149	187,030,191
経費		
厚生福利費	11,845,192	
通信運搬費	12,085,905	
消耗備品費	5,262,903	
消耗品費	34,266,039	
広告費	4,134,481	
印刷製本費	6,256,720	
電気使用料	3,787,734	
ガス使用料	623,816	
上下水道使用料	1,534,871	
地域冷暖房費	9,473,762	
燃料費	525,896	
営繕修繕費	49,867,396	
賃借料	36,790,116	
委託料	90,149,871	
保険料	800,388	
交際費	109,602	
食糧費	10,470	267,525,162
減価償却費		
建物減価償却費	1,557,550	
建物附属設備減価償却費	1,420,465	
医療器具及び備品減価償却費	50,796	
その他有形固定資産減価償却費	1,261,356	
無形固定資産減価償却費	17,652,080	21,942,247
一般管理費 合計		476,497,600
営業費用 合計		13,298,763,801

17 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細

(現預金の内訳)

(単位:円)

区 分	期末残高
現金	13,435,344
普通預金	622,989,838
合 計	636,425,182

(未払金の内訳)

(単位:円)

区 分	期末残高
給与費	188,191,132
材料費	452,079,621
経費その他	1,193,034,274
合 計	1,833,305,027

# 決 算 報 告 書

# 平成 24 年度 決算 報告 書

【地方独立行政法人りんくう総合医療センター】

(単位:円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額 (決 算 額- 当初予算額)	備 考
収入				
営業収益	14,221,692,000	13,826,244,607	▲ 395,447,393	
医業収益	10,926,002,000	10,724,236,485	▲ 201,765,515	稼働率上昇であったが、単価が伸び悩み減少
運営費負担金	628,075,000	659,070,000	30,995,000	
受託収入	2,302,323,000	2,054,092,689	▲ 248,230,311	支出の減少に伴う減少
その他営業収益	365,292,000	388,845,433	23,553,433	
営業外収益	315,074,000	264,634,343	▲ 50,439,657	
運営費負担金	220,328,000	151,880,000	▲ 68,448,000	
その他営業外収益	94,746,000	112,754,343	18,008,343	
臨時利益	0	951,500	951,500	
資本収入	742,710,000	394,500,000	▲ 348,210,000	
長期借入金	430,000,000	394,500,000	▲ 35,500,000	
その他資本収入	312,710,000	0	▲ 312,710,000	予定事業を行わなかったことによる、補助金収入分減少。
計	15,279,476,000	14,486,330,450	▲ 793,145,550	
支出				
営業費用	13,886,236,000	12,643,170,270	▲ 1,243,065,730	
医業費用	10,420,090,000	10,197,987,176	▲ 222,102,824	
給与費	5,465,757,000	5,200,695,783	▲ 265,061,217	職員数が予定より減少した事による。
材料費	3,016,976,000	3,085,402,979	68,426,979	
経費	1,911,957,000	1,882,016,823	▲ 29,940,177	
研究研修費	25,400,000	29,871,591	4,471,591	
受託事業費	2,806,115,000	1,983,970,653	▲ 822,144,347	前年度末において、改修工事に伴うものを預り金勘定で処理したことによる減少。
一般管理費	660,031,000	461,212,441	▲ 198,818,559	
営業外費用	388,062,000	380,785,461	▲ 7,276,539	
※  財務費用	388,062,000	380,666,745	▲ 7,395,255	
※  支払利息	388,062,000	380,666,745	▲ 7,395,255	
※  その他営業外費用	0	118,716	118,716	
※  雑支出	0	118,716	118,716	
臨時損失	10,000,000	2,254,064	▲ 7,745,936	
資本支出	2,320,464,000	1,829,157,073	▲ 491,306,927	
建設改良費	935,686,000	444,380,055	▲ 491,305,945	年度末購入固定資産につき、支払が次年度に繰り越されたことによる。
償還金	1,384,778,000	1,384,777,018	▲ 982	
計	16,604,762,000	14,855,366,868	▲ 1,749,395,132	
単年度資金収支(収入-支出)	▲ 1,325,286,000	▲ 369,036,418	956,249,582	

- (注) 損益計算書の計上額と決算額の相違の概要は、以下のとおりであります。
- (1) 損益計算書の営業収益に含まれている資産見返補助金等戻入及び資産見返工事負担金等戻入並びに資産見返運営費負担金等戻入は、決算額に含まれません。
  - (2) 決算額の営業収益には、資本支出に充てた補助金等が含まれています。
  - (3) 損益計算書の補助金収益に含まれている運営費負担金のうち資本支出に充てたものは、資本収入のその他資本収入に含まれています。
  - (4) 損益計算書の給与費には退職給付費用が含まれておらず、退職給与金が含まれています。
  - (5) 損益計算書の営業費用の医業費用、一般管理費に計上されている減価償却費は、決算額に含まれておりません。
  - (6) 上記数値は消費税等込みの金額を記載しております。

# 平成24年度 事業報告書

自 平成24年4月 1日

至 平成25年3月31日

地方独立行政法人りんくう総合医療センター

## 目次

### 「りんくう総合医療センターの概要」

1 現況（平成 24 年 4 月 1 日現在）	1
① 法人名	1
② 所在地	1
③ 役員の状況	1
④ 設置・運営する病院	1
⑤ 職員数	1
2 りんくう総合医療センターの基本的な目標等	2

### 「全体的な状況」

1 法人の総括と課題	2
2 大項目ごとの特記事項	3

### 「項目別の状況」

#### 第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 質の高い医療の提供	6
(1) 災害医療・救急医療	6
(2) 小児医療・周産期医療	7
(3) 高度医療・先進医療の提供	8
2 医療水準の向上	9
(1) 医療職等の人材確保	9
(2) 医療職の養成機能・医療技術の向上	10
3 患者・住民サービスの向上	10
(1) 診療待ち時間等の改善	10
(2) 患者中心の医療	11
(3) 院内環境の快適性向上	12
(4) 職員の接遇向上	12
(5) ボランティアとの協働によるサービス向上	12
(6) 医療安全管理の徹底	13
(7) 電子カルテシステム導入等のOA化の推進	14
4 地域医療機関等との連携強化	14
(1) 地域の医療機関との連携	14
(2) 地域医療への貢献	15

#### 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 運営管理体制の確立	16
-------------	----

2	効率的・効果的な業務運営	16
(1)	業務執行体制の弾力的運用	16
(2)	新たな給与制度の導入	17
(3)	モチベーション向上につながる評価制度の導入	17
(4)	職員の職務能力の向上	17
(5)	予算執行の弾力化等	18
(6)	病院機能評価の活用	18
第3	財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1	資金収支の改善	18
2	収入の確保と費用の節減	18
(1)	収入の確保	18
(2)	費用の節減	19
第4	その他業務運営に関する重要事項	
1	感染症対策	20
2	救命救急センターとの円滑な統合	20
3	泉州南部における公立病院の機能再編	21
第5	予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画	
1	予算（平成24年度）	21
2	収支計画（平成24年度）	22
3	資金計画（平成24年度）	23
第6	短期借入金の限度額	24
第7	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	24
第8	剰余金の使途	24
第9	泉佐野市地方独立行政法人法施行細則（平成22年泉佐野市規則第19号）第5条 で定める事項	
1	施設及び設備に関する計画（平成24年度）	24

「りんくう総合医療センターの概要」

1 現況（平成 24 年 4 月 1 日現在）

① 法人名

地方独立行政法人りんくう総合医療センター

② 所在地

泉佐野市りんくう往来北 2 番地の 23

③ 役員の状況

（平成 24 年 4 月 1 日現在）

役員	氏名	備考
理事長	八木原 俊克	
理事	伊豆蔵 正明	りんくう総合医療センター病院長
	伊藤 守	いとうまもる診療所院長
	田中 寛	りんくう総合医療センター事務局長
	中埜 肅	市立貝塚病院顧問
	松岡 哲也	大阪府立泉州救命救急センター所長 兼りんくう総合医療センター副病院長
	向江 昇	元泉佐野市長
監事	池田 崇志	弁護士法人池田崇志法律事務所
	森田 将	森田公認会計士事務所

※平成 24 年 3 月 31 日付けで、種子田護理事長、丹治精一理事、増田紀子理事が  
退任

※同 4 月 1 日付けで、八木原俊克理事長、田中寛理事、向江昇理事が就任

④ 設置・運営する病院

別表のとおり

⑤ 職員数（平成 24 年 4 月 1 日現在）

常勤職員数 495 名  
非常勤職員数 97 名  
臨時嘱託員数 96 名  
研修医数 11 名 合計 699 名

（別表）

病院名	りんくう総合医療センター
主な役割及び機能	指定医療機関等特定感染症指定医療機関（2 床） 第一種感染症指定医療機関（2 床） 第二種感染症指定医療機関（6 床）

	災害拠点病院（地域災害医療センター） 地域医療支援病院 大阪府がん診療拠点病院 地域周産期母子医療センター 救急告示指定病院 日本医療機能評価機構認定病院
開設年月	昭和 27 年 8 月
許可病床数	一般 348 床 感染 10 床 計 358 床
診療科目	内科、腎臓内科、肺腫瘍内科、血液内科、神経内科、循環器内科、呼吸器内科、消化器内科、外科、脳神経外科、脳血管外科、心臓血管外科、整形外科、形成外科、呼吸器外科、小児科、産婦人科、泌尿器科、眼科、耳鼻咽喉科、歯科口腔外科、放射線科、放射線治療科、麻酔科、リハビリテーション科、救急科、皮膚科（休診中）
敷地面積	10,942.92 m <sup>2</sup>
建物規模	鉄骨造一部鉄骨鉄筋コンクリート造及び鉄筋コンクリート造 地下 2 階 地上 9 階建 建築面積 5,815.00 m <sup>2</sup> 延床面積 36,923.72 m <sup>2</sup>

## 2 りんくう総合医療センターの基本的な目標等

前身である市立泉佐野病院は、地域の中核病院として救急医療、高度医療をはじめ、質の高い医療を提供するとともに、地域の医療機関と連携し、地域住民への安心・安全な医療の提供及び地域における医療水準の向上に寄与してきた。

しかしながら、近年の医療制度改革や診療報酬改定など医療を取り巻く環境がますます厳しさを増す中、公的病院としての使命を堅持しつつ住民の健康を守るため、今まで以上に安定的かつ継続的な医療を提供するとともに、より効率的な病院運営を行う必要がある。

このため、新たなスタートを切った地方独立行政法人りんくう総合医療センターは、地方独立行政法人制度の特長である機動性、弾力性を最大限に発揮し、環境の変化に迅速かつ柔軟に対応しつつ、地域の医療機関等との連携及び役割分担のもとで、引き続き救急医療や高度・先進医療等を提供し、効率的な病院運営を行っている。

### 「全体的な状況」

#### 1 法人の総括と課題

地方独立行政法人として法人設立 2 年目となる平成 24 年度は、業績不振であった平成 23 年度の業務実績及び評価結果を踏まえ、より一層の経営改善に取り組むため、

新理事長の就任の下、法人運営の基礎である理事会や自由な意見交換と診療における諸問題等を迅速に解決するため経営企画会議を開催するとともに、機動性・弾力性を活かした経営手法を用いて、質の高い医療の提供及び患者サービスの充実に努めた。また、泉佐野市から示された中期目標の達成に向けて、理事長を中心に、外部理事を含めた事務局体制を強化するとともに、経営管理の徹底を図った。さらに、人員体制については、大学病院関係へ積極的にアプローチを行い医師確保に努め、看護師や医療技術職についても、安定した良い医療が提供できるように増員を行って組織の充実に努めた。

このような経営基盤の強化の中で、まずは平成 23 年度には目標達成できなかった病床稼働率に対し、理事長のリーダーシップの下で各診療科や病棟の意欲的な行動により目標値を達成することができた。次に、平成 24 年度の大きな課題である救命救急センターとの統合に向けた取組みとしては、平成 25 年 4 月からの統合を見据えて、救命救急センターの重症救急機能を拡充するため、これまで両病院が、各々に患者の重症度に応じて受入れを行っていた脳卒中や循環器疾患患者等の救急搬送受入れ窓口を救命救急センターに一元化し、救急患者の受け入れを効率化させた。

経営に対する取組みとしては、収入確保の面では、寄附講座の開設や医師増員に伴って、入院患者数が増加となり、看護師確保も安定させることができ、7対1看護配置基準を維持するとともに新規施設基準の取得、救急診療部の充実等により、患者1人1日当りの診療単価は外来・入院とも前年度と比較して向上することができた。また、費用節減の面では、医事業務委託のプロポーザル方式により複数年契約することで費用削減を図った。また、後発医薬品の採用を促進することで、法人の薬品費の支出を削減した。これらの結果、平成 24 年度決算はわずかではあるが黒字決算となった。

今後の課題としては、救急医療をさらに充実させるためにも、内科系の医師を確保するとともに、救命救急センターと一体となった病床管理を行い、患者数の増や病床稼働率の向上に取り組んでいかなければならない。

平成 25 年度は、中期計画期間内でも資金面で最も苦しい時期であることから、計画の最終年度の平成 27 年度までに経常収支の黒字化を確実にするため、更なる経費削減に取り組むとともに、効果が現れている収入確保対策は継続し、安全で安定した診療提供ができる体制整備を行い、患者にとってまた職員にとって満足のいく診療を行うことで、確実な病院経営に努めていくこととしている。

## 2 大項目ごとの特記事項

### (1) 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する取組

質の高い医療の提供については、地域医療機関との役割分担のもとで引き続き公的病院としての役割を果たすため、災害医療、救急医療、小児医療、周産期医療、専門性の高い医療及び先進医療の充実に努めた。特に、救急医療では、救命救急センターと連携し、平成 23 年度中にりんくう総合医療センター内に整備した 5 階山側病床や 8 階海側救急診療部の病床を有効活用し、平成 25 年度の統合を前提として、重症化した患者を幅広く着実に受け入れるため、脳卒中や循環器疾患患者の救急搬

送受入れは、救命救急センターからの窓口一元化を行い、救急体制を充実させた。

高度医療機器等の整備・更新については、医療機能の向上を図るため、共通医療機器としての劣化に伴い安定した稼働が保証できなくなった放射線科のMRIを効率性及び収支を勘案した上で更新した。

医療職等の人材確保については、関係大学に開設した寄附講座により医師派遣を受けるとともに、寄附講座以外にも大学病院等関係機関との連携により医師を確保することができた。また、看護局長を中心に看護職員採用促進プロジェクトチームを設置し、積極的な学校訪問、施設見学、インターンシップの受入れ、離職理由の分析等を行い看護職員の確保に努めた。

患者・住民サービスの向上では、中央受付での会計処理を各ブロックに分散させ自動精算機による会計計算を継続することで、会計処理待ち時間を短縮することができている。また、患者や家族が治療を受ける際の疑問や不安を軽減し、入退院の支援を実施するために設置した入退院サポートセンターでは、徐々に対象者を増やし、患者サービスを図ることができた。

国際診療については、国際診療科の外国人患者の受診に関する問題を早期に解決できる体制を整備するとともに、外国人患者が安心・安全に医療サービスを受けられる医療機関であることを評価する外国人患者受入れ医療機関認証制度を受審し、認定を取得した。医療安全については、平成24年8月から全病棟に専任薬剤師が常駐することで病棟薬剤業務実施加算を取得するとともに、入院患者が納得し、安心して薬を服用することができるよう、薬剤師による服薬指導の充実を図った。

地域医療機関等との連携強化については、医療ソーシャルワーカーを増員し診療現場に介入することで、他院への紹介を充実することにより逆紹介が増え、地域医療機関との連携に対する意識も高まり、相乗効果によって紹介率の向上にもつながった。また、大学の寄附講座よる地元医師会の先生方を交えた合同研究会である第1回泉州地域医療フォーラムや脳卒中をテーマとしたりんくう公開健康セミナーを開催することで、地域医療連携室の幅広い広報活動につながった。

## (2) 業務運営の改善及び効率化に関する取組

法人の運営管理体制については、理事長を中心に、外部理事を含めた事務局体制を強化した上で、理事会は毎月第3木曜日に開催し、監事も含め、法人役員の意識改革を図り、年度計画に基づく業務運営の管理を行った。また、病院運営の方向性や法人の経営情報を共有するため、理事長メッセージとして情報配信を行うとともに、全職員を対象として職種の垣根を越えた意見交換を図るため、りんくうサロンを毎月、定期的で開催した。さらに、病院長を中心に診療科ごとにヒアリングを行い、年度目標とその達成方策や部門の抱える課題・解決策について意見交換を行った。

医師の負担軽減策として、医師事務作業補助者を増員するとともに、業務の統一化及び効率化を図るため、各診療科の配属から医療マネジメント課に配置転換させた。また、看護師の夜勤における負担軽減や勤務環境の改善のため二交替勤務体制を拡充した。

職員の評価制度については、人事評価制度導入ワーキングを立ち上げ、全職種を対象に導入した。

### (3) 財務内容の改善に関する取組

平成 24 年度決算では、医療機器の更新には起債を活用し、市からの適正な運営費負担金を受け入れ、純利益がわずかではあるが黒字となり、経常収支比率も目標値を達成することができた。

収入の確保対策としては、7 対 1 の看護配置基準や地域医療支援病院の維持に努めるとともに、新たに感染防止対策加算 1、感染防止対策地域連携加算、患者サポート体制充実加算等を取得した。外国人診療については、国際医療コーディネーター等の採用により国際診療科への患者受入れやボランティア通訳者の活躍により外国人患者に対する診療機能を充実させた。医事業務の委託業者との委託業務調整会議において、診療報酬の査定、返戻に対する問題点を早期に抽出し、迅速な対策を講じることで診療報酬の請求漏れや減点防止に努め、未収金対策については、医療ソーシャルワーカーを早期介入により新たな未収金発生を減少させた。

費用の節減対策としては、医療事務業務委託について、業務の仕様内容を見直すとともに複数年契約を行い、診療材料等の調達に係る価格交渉の徹底や後発医薬品の採用促進を継続し費用削減を図った。また、省エネルギーへの取組みとして、熱源機器の効率的運用や照明・空調等のきめ細かな制御に取り組むとともに、院内のエスカレーターを時限的に停止するなど院内の節電対策として患者や職員に節電の協力を求めた。

### (4) その他業務運営に関する取組

感染症対策については、感染症に関する職員の危機意識と対応能力の向上を図るとともに、その準備から実践を通して危機管理機能の充実を図るため、感染症患者の発生を想定して、感染症法に基づく患者搬送等についての訓練を行った。

また、感染対策を強力に推進し、職員の感染症に対する意識を向上させるため、奈良県立医科大学から感染症専門医を招いて講演会を実施した。

救命救急センターの円滑な統合については、重症救急や地域の医療機関で重症化した患者を幅広く受け入れる体制を確保するため、救急医療機能の充実、運営の効率化の観点から救命救急センターと平成 25 年度の統合に先立って、りんくう総合医療センター内に整備した 5 階山側救命救急センターの病床や昨年度に拡充した 8 階海側の救急診療部病床を有効利用し、これまで以上の診療連携の強化と両病院の看護師や医療技術者等の協働体制の充実を図って救急患者の受入れを行った。

統合にあたっては、りんくう総合医療センターの一部門として運営を行うことにより、診療機能の一層の充実及びスケールメリットを活かした運営に向け、将来的にも法人の負担が生じないように、救命救急センター移管検討協議会において、大阪府と泉佐野市を交えて協議を行い、移管に関する基本協定書を締結した（平成 25 年 1 月 8 日締結）。また、統合広報を推進するため、統合キャッチフレーズ・スローガンを募集し、統合ポスターを院内に掲示するとともに、大阪府及び泉佐野市の

関係者による統合セレモニー（引継ぎ式）及び祝賀会を開催した（平成 25 年 3 月 29 日）。

泉州南部における公立病院の機能再編については、大阪府の地域医療再生計画の中で位置づけられた医療機能の再編・連携の推進により、泉州南部公立病院の機能再編・連携ネットワーク事業推進に向けた基本構想を踏まえて、救命救急センター、市立貝塚病院、生長会阪南市民病院と協議を重ねてきた。平成 24 年度は、診療情報の共有化等の診療機能の一体的な提供において、4 病院間で患者情報を相互共有するとともに、地域の医療機関に提供する診療情報ネットワーク整備事業の導入を進めた。また、医師にとって魅力ある病院づくりなど効率的で質の高い医療提供体制の実現を目指し、関係大学に開設した寄附講座より医師派遣を受けるとともに、共通臨床研修プログラム開発等に取り組んだ。さらに、市立貝塚病院と機能再編に関する検討協議を行い、地域の医療機関との連携に関しては、地域住民を対象として、生活習慣予防の指導や早期受診の啓発のための講演会を開催した。（平成 25 年 3 月 17 日りんくう公開健康セミナー開催参加者約 1,000 人）

## 「項目別の状況」

第 1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 質の高い医療の提供

(1) 災害医療・救急医療

① 関西国際空港緊急計画による医療救急活動を迅速かつ適正に実施するための医療救護を想定した災害訓練は、悪天候のため開催中止となったが、災害発生時には、泉佐野市地域防災計画等に基づき、常に適切な対応が行えるよう体制を整備するとともに、非常用自家発電設備の定期点検の実施など災害発生時の対応準備に万全を期した。

看護局では、院内における災害発生時の部分訓練を病棟ごとに 2 回にわけて行い（平成 24 年 12 月 19 日、平成 25 年 2 月 20 日）、新入職員採用時の研修としては、消防研修を実施し、防災知識の習得に努めている（平成 24 年 4 月 3 日開催 43 人参加）。また、備蓄物品等については、在庫確認を行い、いつでも使用できる状態で常備している。

② 救急医療については、特定集中治療室（ICU）を拡張した救命救急センターと連携し、平成 23 年度中に、りんくう総合医療センター内に整備した 5 階山側病床や 8 階海側救急診療部の病床を有効活用し、平成 25 年度の統合を前提として、重症化した患者を幅広く着実に受け入れるため、脳卒中や循環器疾患患者の救急搬送受入れは、救命救急センターからの窓口一元化を行い、救急体制を充実させた。

その結果、りんくう救急外来患者数等については、目標達成には至らなかったが、救命救急センター側からのりんくう総合医療センターの患者数を各指標項目

に戻すと、ほぼ、横ばいとなっている。

〔救急外来患者数〕

区 分	平成22年度 実績値	平成23年度 実績値	平成24年度 目標値	平成24年度 実績値
救急外来患者数	7,749人	8,133人	—	7,652人 (7,935人)
うち救急車搬送者数	2,696人	2,813人	—	2,691人 (2,910人)
うち救急入院患者数	1,880人	2,338人	—	1,971人 (2,134人)
うち時間外救急搬送患者数	1,947人	1,937人	2,100人	1,849人 (2,054人)

※カッコ書きは窓口一元化前の患者数を表す

## (2) 小児医療・周産期医療

- ① 小児医療においては、地域医師会と共同で行う病院群輪番制事業に参画しているが、当院の小児科医1名退職のため、年間の輪番受持ち回数を減らさざるを得なかった。小児科医の確保については、平成25年度には増員を見込むことができ、輪番事業は元に戻すことにしている。

小児科医師数 平成24年4月1日：4人→平成25年4月1日：7人

輪番受持ち回数 平成24年度：6回/年間→平成25年度：24回/年間（予定）

- ② 泉州広域母子医療センターの運営については、関係市町の広報紙の活用やホームページの相互リンクを行い、地域周産期母子医療センターとして、安心・安全な周産期医療の提供を目指していることを広報した。また、産後の疲労回復のためマッサージ、マタニティヨガ、祝い膳等の提供を継続し、出産後のアイスクリームサービスを開始するなど、患者サービスの充実を図るとともに、ハイリスクな出産や合併症妊婦の受入れに加え、普通分娩の確保にも努めた。

〔小児科患者数、小児科救急外来患者数等〕

区 分	平成22年度 実績値	平成23年度 実績値	平成24年度 実績値
小児科患者数（外来）	8,055人	8,884人	7,648人
小児科患者数（入院）	4,467人	4,977人	4,095人
小児科救急外来患者数	685人	703人	272人
うち小児科救急入院患者数	92人	57人	44人
NICU(新生児集中治療室)患者数	1,824人	1,977人	1,722人
分娩件数	976件	1,156件	1,032件
うち帝王切開	243件	247件	244件
うちハイリスク分娩	547件	494件	414件

備考：ハイリスク分娩とは、早産、高齢出産、多胎出産、妊娠糖尿病などの合併症

で危険性の高い分娩をいう。

(3) 高度医療・先進医療の提供

- ① 泉州二次医療圏におけるがん診療連携体制の強化や泉州がん診療ネットワーク協議会においてリーダーシップを果たし、地域の医療水準の維持向上のため、地域の開業医の先生方も含めてりんくう緩和ケア講演会を開催した。(平成 24 年 6 月、11 月)

また、泉州がん拠点病院合同講演会を泉州地域の 6 病院と合同で一般市民の方を、対象に講演会を開催した。(平成 24 年 10 月)。

- ② がんについては、指定更新が認められた大阪府がん診療連携拠点病院としての役割を果たすため、地域医療機関との連携を図りながら、化学療法及び放射線治療等に取り組んだ。また、緩和ケアチームの充実を図り、がん患者に対して病棟回診の充実(病棟回診 116 回)を図るとともに、がん性疼痛認定看護師等と連携し、がん治療におけるがん診療体制を充実させた。

- ③ 脳卒中については、平成 23 年度にりんくう総合医療センター内に整備した S C U 機能を備えた 5 階山側病棟を活用し、救命救急センター側から脳卒中の救急搬送受入れ窓口を一元化するとともに協働して、幅広く患者の受け入れを行った。急性心筋梗塞については、平成 23 年度中に 10 床に拡張した I C U を活用し、重症化した患者の受け入れを行っている。

- ④ 糖尿病については、平成 24 年度から医師 1 名が増員となり、地域の医療機関から紹介されてくる合併症の重症患者を積極的に受け入れた。また、一般市民向けの糖尿病セミナーを開催し、生活習慣病に対する啓発を行った。

[4 疾病の患者数等]

区 分	平成 22 年度 実績値	平成 23 年度 実績値	平成 24 年度 実績値
がん患者数	1,755 人	1,847 人	1,719 人
脳血管障害患者数	390 人	441 人	364 人
循環器疾患患者数	1,593 人	1,780 人	1,829 人
糖尿病患者数	103 人	149 人	114 人
がん手術件数	697 件	799 件	643 件
がん患者外来化学療法数	2,588 人	3,088 人	3,220 人
がん患者放射線治療数	1,934 人	3,795 人	3,949 人

備考：がん患者数、脳血管障害患者数、循環器疾患患者数、糖尿病患者数は主傷病名による入院患者数

- ⑤ 高度医療機器の計画的な更新・整備については、医療機能の向上を図るため、平成 24 年度は、共通医療機器として装置の劣化に伴い安定した稼動が保証出来

なくなった放射線科のMRIを効率性及び収支を勘案したうえで更新し、検査待ち時間及び予約待ち日数の短縮を図るとともに、3テスラ装置の特長を生かした頭頸部、脊髄、関節領域を中心とした最適な運用体制を構築した。

また、各診療科における医療機器整備としては、人工透析装置や高圧蒸気滅菌装置等の更新を行った。

## 2 医療水準の向上

### (1) 医療職等の人材確保

① 医学生実習を積極的に受け入れるとともに、医療職等にとって魅力ある病院となるよう、学会発表助成金等の支給制度を継続し各種学会・研修会への参加を啓発した。また、資格手当を継続して支給することで資格取得を奨励することにより、それぞれの職種の専門性の向上を図った。

② 平成24年4月現在の医師数は昨年より5名の増員となり、特に関係大学に開設した寄附講座により、大阪大学から血液内科1名、内分泌代謝内科1名、呼吸器内科1名、産婦人科1名、並びに近畿大学から呼吸器内科2名の医師派遣を受けている。寄附講座以外にも大学病院等関係機関との連携により腎臓内科、産婦人科、初期研修医等で医師確保に繋げることができた。

また、研修医の受入れについては、先輩の研修担当医がブラザーとして初期研修医とペアになって指導育成するとともに、研修計画や履修状況等を把握する検討会を定期的開催するなど研修体制の充実に取り組んだ。なお、平成24年度の臨床研修医募集が4人枠に対し、臨床研修病院として研修プログラムの充実等により今年度も4人のフルマッチとなった。

③ 看護局長をリーダーに、病院長、事務局長等をメンバーとする看護職員採用促進プロジェクトチームを設置し、積極的に学校訪問をするとともに施設見学、インターンシップの受入れ、離職理由の分析等を行い看護職員の確保に努めた結果、年度途中も含めて新規採用者は64名となった。離職率も9.2%（大阪府内平成23年度平均14.3%）に押さえることができた。

女性医師の平成24年度の育児関連休暇取得実績は、部分休業1名、育児休業1名であり、院内保育所は、平成25年3月の月極め利用者は21人、一時利用登録者は25人となっている。

〔研修医数、医学生実習受入数等〕

区 分	平成24年度 実績値	備考
臨床研修医数（初期）	11人	1年目：7人、2年目：4人
後期研修医数	17人	3年目：4人、4年目：7人、 5年目：6人
医学生実習受入数	75人	うち個人申込52人
看護学生実習受入人数	202人	

(2) 医療職の養成機能・医療技術の向上

- ① 医療提供体制の安定化を図り、医療水準を向上させるため、業務の軽減や拡張した学会費用助成を継続して支援することで、学会、発表会及び研修への参加と職務上必要な資格の取得を引き続き促進した。

[学会発表件数、論文件数]

区 分	平成 22 年度 実績値	平成 23 年度 実績値	平成 24 年度 実績値
学会発表件数	223 件	221 件	231 件
論文件数	42 件	42 件	41 件

- ② 認定看護師等の育成については、看護職の専門性の向上及び水準の高い患者サービスを提供するため、職員への資格取得を引き続き促進し、脳卒中リハビリテーション、がん性疼痛、感染管理の領域で新たに 3 名が認定を受け、より安全で質の高い診療体制に貢献している。

[専門医数、専門看護師数等]

区 分	平成 24 年度 実績値
専門医数 (延人数)	101 人
認定医数 (延人数)	59 人
専門看護師数	1 人
認定看護師数	12 人

3 患者・住民サービスの向上

(1) 診療待ち時間等の改善

- ① 平成 25 年 2 月に外来待ち時間の実態調査を実施したところ、平成 23 年 10 月から自動精算機を導入し、中央受付での会計処理を各ブロックに分散させることにより、中央受付での会計処理待ち時間は大幅に短縮することができている。一方、診察にかかる待ち時間は電子カルテの導入にともない医師事務作業補助者を増員し、診察の効率化を図り、待ち時間の短縮に勤めたことにより、待ち時間に対する患者のご意見も 20 件から 5 件へと減少した。(初診患者の受付から会計までの時間は、前年度より 19 分短縮)

- ② 手術室の運用を改善するため、手術部運営委員会において手術室利用率の向上に向け学会などの出席により手術が空きになることを減らすため、あらかじめ出席予定の学会名とその開催時期を情報共有できるシステムを構築し、手術枠の調整に取り組んだ。

[手術件数]

区 分	平成 22 年度 実績値	平成 23 年度 実績値	平成 24 年度 目標値	平成 24 年度 実績値
手術件数 (外来)	309 件	298 件	3,400 件	316 件

(入院)	3,142 件	3,005 件		3,176 件
------	---------	---------	--	---------

- ③ 外来患者の受入れを円滑にするため配置したフロアマネージャが中心となって、案内だけでなく、自動精算機の操作支援など患者からの問い合わせ等に対して、適切な対応を行い総合案内機能の強化に努めた。また、混雑時には、予約時間に対する現在の診療時間帯をお知らせするプレートを診療科ブロック前に掲示するとともに、各ブロックでの診察までの待ち時間を利用して保険確認作業や保険変更作業の実施に取り組んだ。

## (2) 患者中心の医療

- ① 患者及びその家族の信頼と納得に基づいた診療を行うため、患者に検査や治療法などについて、十分に説明し納得してもらうように心がけた。新たに採用した初期・後期研修医に対しては講習の中でインフォームド・コンセントについて説明を行った。

- ② 当院の特徴として、乳がんのラジオ波治療の可否に関するセカンドオピニオンが多く、患者さんの希望で医療機関を当院にして欲しいという相談の場合は、セカンドオピニオン扱いにしないで診療扱いとするため、セカンドオピニオン実施件数が減少しているが、がん相談件数については平成23年度より増加している。また、がん相談支援センターの新たな取り組みとしては地域連携パスの患者への説明を始めた。(平成24年4月から)

[セカンドオピニオン実施件数等]

区 分	平成24年度実績値	備考
セカンドオピニオン実施件数	11 件	がん治療
がん相談支援センター相談件数	1,161 件	

- ③ クリニカルパス委員会を年5回開催し、電子カルテ上でのパスの運用に向けて、各診療科別ヒアリングを実施し、電子カルテ適用クリニカルパスの作成を進めた。循環器疾患、尿路系疾患に対するパス適用の浸透と外科の新規パスの作成によりパスの適用率が伸びた。医師の異動に伴う腎疾患系パス及び小児疾患系パスの減少のため、平成24年度の目標値は達成できなかったが、今後は、外科のケモパスの新規作成、パスの未作成診療科に対する働きかけを行う。

平成24年3月に患者や家族が治療を受ける際の疑問や不安を軽減し、入退院の支援を実施するために設置した入退院サポートセンターでは、徐々に利用病棟を増やすことができ、11月には全病棟で対応可能とした。(平成24年度 利用患者数2,166名)

[クリニカルパス種類数等]

区 分	平成24年度実績値
クリニカルパス種類数	181 件
クリニカルパス適用件数	3,326 件

〔クリニカルパス適用率〕

区 分	平成 24 年度目標値	平成 24 年度実績値
クリニカルパス適用率	42.0%	41.8%

- ④ 患者が医療書籍や冊子などをいつでも見ることができるよう、がんに関する書籍や食事療法に関する書籍をがん相談室、中央受付、外来ブロック、病棟、外来化学療法室等に設置して自由に閲覧、貸出ができるように充足を図った。また、平成 24 年度から抗がん剤による影響で脱毛の相談が多くなり、かつら関係の資料の充実を図った。

(3) 院内環境の快適性向上

院内のクオリティマネジメント委員会では、患者からのご意見・ご要望を検討しており、また、1月に院内ランウンドを実施し、院内の療養環境の改善に努めている。平成 24 年度は、患者からの要望もあり院内のトイレをウォシュレット (68 台) に付け替えを実施した。

(4) 職員の接遇向上

- ① ご意見箱へ投書された意見への対応は、クオリティマネジメント委員会で議論を行いその回答も含めた結果を院内に掲示している。(投稿件数は 113 件)

また、定期的な患者アンケートについては、外来患者満足度調査を 8 月 20 日 (月) より 5 日間で実施し (167 件の回答)、入院患者満足度調査を 11 月の 1 ヶ月間で実施した。(191 件の回答) 調査結果の概要は、院内イントラに掲示し、職員への意識づけを行った。

〔患者満足度調査結果〕

区 分	平成 24 年度実績値
外来 (満足 + やや満足)	95.8%
入院 (満足 + やや満足)	96.7%

- ② 全職員を対象とした「接遇」について研修を 1 回 (延参加人数 60 人) と、患者対応の直結する委託会社のリーダーの方を対象に接遇研修をするとともに、委託会社独自での接遇研修を実施した。(接遇研修 7 回 : 参加人数 319 人)

(5) ボランティアとの協働によるサービス向上

- ① 医療通訳ボランティアの受入れ及び育成に努めるため、国際医療通訳コーディネーター等を採用することで、ボランティア通訳者の業務管理を行うとともに、平成 24 年 11 月に標榜した国際診療科の外国人患者の受診に関する問題を早期に解決できる体制を整備した。また、平成 25 年 2 月に外国人患者が安心・安全に医療サービスを受けられる医療機関であることを評価する外国人患者受入れ医療機関認証制度を受審して認定を取得した。

- ② 2階中央待合のスペースを活用し、7月に願い事を短冊に書いてもらい笹に飾りつける七夕、12月8日にクリスマスコンサート（参加者98人）を開催し、患者やその家族が参加できるイベントを開催した。

〔ボランティア登録人数等〕

区 分	平成24年度実績値	備考
ボランティア登録人数	105人	無償ボランティア1団体(26人)、42人、通訳有償ボランティア37人
イベント開催数	3回	海の日コンサート、七夕1回(外来・病棟)、クリスマスコンサート1回

(6) 医療安全管理の徹底

- ① 医療の質と安全管理委員会を月1回開催し、また安全推進部会などにおいて情報収集・分析・改善・対策・検討を総括的に行い、その内容を職員に周知するため、安全情報をフィードバックするとともに、医療安全マニュアルの改善を行った。また、毎年インシデント・アクシデント分析報告を行った。

〔医療の質と安全管理委員会の開催数等〕

区 分	平成24年度実績値
医療の質と安全管理委員会の開催数	12回
研修会・学習会の開催数 (平均参加率)	7回(69.3%)

- ② 入院患者を対象に定期的な感染症発生の動向調査を実施してデータを収集して現場にフィードバックするなど感染の有無を調べ、感染が出ないように感染予防を実施している。また、職員に対しては、針刺し事故によるB型肝炎及びC型肝炎などの血液感染等の院内感染予防対策に取り組んだ。

また、平成24年度から地域の中核病院として近隣病院の中心となって各医療機関における感染予防対策や感染対策実施状況などの情報共有や意見交換を目的とする合同カンファレンスを開催した。

〔院内感染対策委員会の開催数等〕

区 分	平成24年度実績値
院内感染対策委員会の開催数	12回
講演会・研修会の開催数 (平均参加率)	4回(46.0%)

- ③ 平成24年度5月より薬剤師を1名増員し、平成24年8月から全病棟に専任薬剤師を週20時間以上常駐することで病棟薬剤業務実施加算を取得した。そのことにより臨床現場における医薬品についての安全情報の提供をはじめ入院患者が納得し、安心して薬を服用することができるよう、薬剤師による服薬指導の充

実を図った。(病棟薬剤師の指導は制度上、服薬指導件数には含まれないため指導件数は減少) また、患者の病態を考慮し安全で最適な薬物療法が提供できるよう医師へ積極的に処方提案するとともに、負担軽減のための処方入力支援(オーダー代行入力)を行った。

[服薬指導件数]

区 分	平成 24 年度実績値
服薬指導件数	10,196 件

④ 医療安全推進部会などで、医療機器安全管理責任者、医薬品安全管理責任者と連携し定期的に院内パトロールを実施し、随時刊行する「医療安全ニュース」で情報を周知した。また、アクシデント報告に対する速やかな情報の収集、職員の安全に対する意識を高めるために職員対象の医療安全研修会を9回開催した。

⑤ 診療録(カルテ)等の個人情報開示は31件、外部提供に関しては21件あり、個人情報保護規程及び情報公開規程に基づき適切な対応を行った。また、新人採用時には個人情報保護等に関する研修会を開催している。

[カルテ開示件数]

区 分	平成 24 年度実績値
カルテ開示件数	31 件

(7) 電子カルテシステム導入等のOA化の推進

平成 25 年 4 月から救命救急センターと統合することを踏まえ、医療情報連携を図るため、情報連携プロジェクトチームを立ち上げ、りんくう総合医療センター側のオーダーリングシステム等と救命救急センター側の重症部門システム(PIMS)システムの機能連携システムを平成 25 年 3 月末までに構築した。また、放射線科、検査科及び薬剤科等の各部門システムも連携し、双方で検査結果が参照できるようにシステム構築を行った。

4 地域医療機関等との連携強化

(1) 地域の医療機関との連携

① 医療ソーシャルワーカーを増員することで診療現場に介入し、他院への紹介を充実することにより逆紹介が増え、地域医療機関との連携に対する意識も高まり、相乗効果によって紹介率の向上にもつながった。また、地域の医療機関より紹介された患者を効率よく受け入れるため、地域医療連携室を4階から2階へ移設した。

[紹介率、逆紹介率]

区 分	平成 24 年度目標値	平成 24 年度実績値
紹介率	52.0%	53.1%
逆紹介率	60.0%	73.3%

- ② 脳卒中地域連携パス（91件）、がん診療連携パス（45件）、糖尿病地域連携パス（2件）、大腿骨頸部骨折地域連携パス（6件）、急性心筋梗塞（2件）の積極的な活用を行い、地域医療機関との連携を強化した。開放病床利用延べ人数は975人で、利用率は53.3%となった。（平成23年度利用率50.5%）

また、2階中央待合に各登録医の診療情報をまとめたパンフレットを自由に持ち帰っていただけるよう、新たにパンフレットスタンドを設置した。

〔地域連携クリニカルパス実施件数等〕

区 分	平成24年度実績値
地域連携クリニカルパス実施件数	146件
りんくう医療ネットワーク登録医数	376人

## （2）地域医療への貢献

- ① りんくうカンファレンスや臨床集談会を継続して開催し、地域の医療従事者を対象とした研修会を開催した。また、平成24年4月に開設した大阪大学大学院医学系研究科の総合地域医療学寄附講座より、臨床研究の現場で若手医師が診療にあたりながら臨床データを用いた各種疾患の解析・研究を行っておりその研究発表の場として地元医師会の先生方を交えた合同研究会「第1回泉州地域医療フォーラム」を開催した。（5月25日参加者158人）

〔りんくうカンファレンス開催数等〕

区 分	平成24年度実績値
りんくうカンファレンス開催数	5回
臨床集談会開催数	11回
地域医療機関研修生受入（看護師） 研修会開催数	19回

- ② 市民健康講座は、年9回開催しており、「泉州地域の救急医療はどうなっているの?」、「関節リウマチについて」等をテーマとして当院の医師・看護師が講師となって講演した。平成25年3月には脳卒中をテーマとした「りんくう公開健康セミナー」を開催し、著名人の招聘もあり1,000人を超える集客があり、採録記事が新聞に掲載されるなど、幅広い広報活動につながった。また、市の保健担当部局とも協力して、当院の医師を講師に派遣して「健康講座」を開催するとともに「広報いずみさの」への情報掲載や院内・院外広報誌「NICE SMILE」を継続して発行した。さらに、職員向けの取り組みとして、鳥取大学医学部附属病院から講師を招き、広報について「病院のファンを増やそう、広報の戦略的な取り組みについて」をテーマに研修会を開催した。（11月30日参加者57人）

〔市民公開講座開催数〕

区 分	平成24年度実績値	備考
市民公開講座開催数	9回	参加者302人

## 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 運営管理体制の確立

- ① 理事長を中心に、外部理事を含めた事務局体制を強化した上で、理事会は毎月第3木曜日に開催し、監事も含め、法人役員の意識改革を図り、年度計画に基づく業務運営の管理を行った。また、理事会以外に定期的に、いわゆる病院幹部が参加する幹部会や、各委員会の部門代表が参加する運営会議を開催し、経営状況等報告を行い課題の認識、情報交換を引き続き行った。その上で、平成24年5月から病院運営の方向性や法人の経営情報を共有するため、理事長メッセージとして情報配信を行ったり、良い医療をするためにはチームワークを重視しなければならないことから、全職員を対象として職種の垣根を越えた意見交換を図るため、りんくうサロンを毎月、定期的で開催している。
- ② 毎月の稼働報告、各診療科の経営分析、医局や看護局における諸問題等を迅速に解決するため、毎週定期的に経営企画会議を開催し、計画の進捗状況の把握など業務運営の経営管理を図った。
- ③ 8月から9月に掛けて各診療科ごとに病院長を中心にヒアリングを行い、年度目標とその達成方策や部門の抱える課題・解決策について意見交換を行った。そのヒアリング内容を踏まえて、病院としての評価結果を診療科ごとに通知するとともに、平成24年度の目標管理を図った。

### 2 効率的・効果的な業務運営

#### (1) 業務執行体制の弾力的運用

- ① 平成25年4月から救命救急センターと統合することを踏まえ、医療技術部門においてはそれぞれの業務機能を統合し、救命救急センターと協働することができる職員配置を行った。また、柔軟な人事管理として、夏期特別休暇の取得を診療に支障が生じないように原則12月までの期間延長を実施した。
- ② 救命救急センターとの統合において、各委員会の領域を越えて、医療情報システム連携に関する情報連携プロジェクト会議や円滑な統合をPRするため統合広報推進プロジェクト会議を立ち上げた。
- ③ 医師の負担軽減策として、医師事務作業補助者6名の増員を行い合計30名体制まで充足した。また、診療報酬改定も考慮し、医師事務作業補助者を増加させたことにより、医師事務作業補助加算(15対1)を取得した。医師事務作業補助者をこれまでの診療科配属ではなく、業務の統一化及び効率化を図るため、医療マネジメント課に配属させた。
- ④ 看護師の二交替勤務の導入状況は、平成23年度は6海、8山の2病棟から、平成24年度はNICU、7海、8海を増やして5病棟とした。また、フレキシブ

ルな勤務体制については、平成 24 年 9 月から夜勤専従制を導入して平成 25 年 3 月現在では 7 名が勤務している。

(二交替制対象人数 平成 23 年度：22 人、平成 24 年度：77 人)

(2) 新たな給与制度の導入

病院経営の安定化と職員の努力や成果に報いるための人事給与制度の導入についてこれまでの給与表を基本に一部修正して運用を行っている。また、勤勉手当の支給率は病院業績に応じる仕組みとし、病院業績が一定以上の場合は業績手当を支給するとしている。なお、平成 24 年度、業績は回復したが業績手当での支給には至らなかった。

(3) モチベーション向上につながる評価制度の導入

病院長をはじめ、救命救急センター所長、看護局長、事務局長等をメンバーとする人事評価制度導入ワーキングを立ち上げ、平成 24 年度から全職種を対象に人事評価制度を導入した。医師について、平成 24 年度評価結果を平成 25 年度の賞与に反映させることとした。今後はワーキンググループを継続し、人事評価制度自体の評価・見直しを行い、他の職種についてもモチベーションが上がるような人事や給与に結びついた評価の反映を実施していく。

(4) 職員の職務能力の向上

① 医療技術職に対する専門性の向上に向けた研修については、従来から論文発表、学会報告など各部門において計画的に研究・研修活動を行っている。

(放射線技術科：学会参加延べ 6 人、講演会の講師 2 回。薬剤科：論文 2 件、学会 4 件、研修活動(院内) 9 件、(院外) 3 件。臨床工学科：学会 1 件、学術講演 1 件。検査科：学会報告 4 件、院内研修活動 4 件、院外研修活動 15 件。リハビリテーション科：論文：1 件、学会発表 5 件。事務局：学会発表 4 件。)

[医療技術職数]

区 分	平成 25 年 4 月 1 日現在	区 分	平成 25 年 4 月 1 日現在
薬剤師数	23 人	言語聴覚士数	3 人
診療放射線技師数	20 人	臨床工学技士数	9 人
臨床検査技師数	26 人	視能訓練士・ 眼科コンタクト(OMA)数	3 人
理学療法士数	9 人	歯科衛生士数	3 人
作業療法士数	3 人	管理栄養士数	5 人

② 平成 24 年度から、法人固有の職員 5 名を非常勤から正職へ雇用形態を変更するとともに診療情報の管理・分析能力を有する経験者を中心に採用を行い、事務部門の職務能力の向上を図った。また、事務局幹部に民間病院経験者等の 3 名の非常勤嘱託員を採用した。

- ③ 市からの派遣職員は、2名市へ引き揚げ、平成25年4月1日時点では市派遣職員は3名となっている。

(5) 予算執行の弾力化等

- ① 弾力的な予算運用ができるようになり、救命救急センターの統合にかかる診療情報システム連携の追加経費の予算執行で、弾力運用を実施し効率的・効果的な事業運営ができた。
- ② 複数年契約については、病院全体の医事業務に関する委託契約においてプロポーザル方式で3カ年の複数年契約を締結し、費用節減を実施した。

(6) 病院機能評価の活用

平成20年度に財団法人日本医療機能評価機構による病院機能評価Ver5.0を受審しており、平成26年1月までとなっていることから、次の病院機能評価を受審することを幹部会で決定し、準備体制を構築するとともに、救命救急センターとの統合を踏まえ、マニュアル等の見直し準備を行った。

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 資金収支の改善

寄附講座の開設や医師増員等に伴って、患者数が増加となり、看護師確保も安定させることができ、7対1看護配置基準を維持するとともに新規施設基準の取得、救急診療部の充実等により、病床稼働率の目標値を達成することができた。

一方、老朽化する医療機器の更新は必要最小限の設備投資と判断し、財源として起債発行を行った。また、市からの運営費負担金は、これまで同様に不採算医療及び政策的医療を行う適正な金額を受け入れ、純利益がわずかではあるが黒字となり、経常収支比率も目標値を達成することができた。(運営費負担金 848 百万円、起債発行額 395 百万円)

資金収支については、年度末で実質的には321百万円で計画上の149百万円を上回っている。

[経常収支比率、不良債務比率]

区 分	平成22年度 実績値	平成23年度 実績値	平成24年度 目標値	平成24年度 実績値
経常収支比率	94.2%	96.8%	100.0%	100.6%
不良債務比率	0.0%	0.0%	0%	0.0%

備考：経常収支比率は、経常収益÷経常費用

不良債務比率は、(流動負債－流動資産)÷医業収益

※流動資産が流動負債を上回る場合は0%

2 収入の確保と費用の節減

(1) 収入の確保

- ① 平成 24 年 4 月から医師の増加等により平成 23 年度と比べて病床稼働率、入院患者数、外来患者数を伸ばすことができ、また、診療単価については平成 24 年度の診療報酬改定に対して適切な分析及び対応策を講じたため、平成 23 年度を上回ることができた。また、手術枠等の見直しについては、学会などの出席などで枠が空きにならないように診療科間で調整を行い有効活用を努めた。

〔病床稼働率、入院患者数等〕

区 分	平成 22 年度 実績値	平成 23 年度 実績値	平成 24 年度 目標値	平成 24 年度 実績値
病床稼働率（一般）	82.4%	78.0%	85.0%	85.8%
入院患者数	104,631 人	99,322 人	107,951 人	108,991 人
入院診療単価	68,400 円	70,489 円	74,472 円	71,079 円
平均在院日数	11.9 日	11.7 日	11.5 日	12.7 日
外来患者数	204,275 人	204,593 人	209,124 人	205,490 人
外来診療単価	12,185 円	13,207 円	13,728 円	13,353 円

備考：病床稼働率（一般）は、4 市 3 町で運営する周産期センター関連病床（58 床）を含めた数値

- ② 病院医事業務の委託業者との毎週水曜の委託業務調整会議において、診療報酬の査定、返戻に対する問題点を早期に抽出し、迅速な対策を講じることで診療報酬の請求漏れや減点防止に努めた。（平成 24 年度査定率：0.54%）

未収金対策については、昨年度からの未収金発生防止プロジェクトを継続し、限度額認定適応証の取得を呼びかけるとともに、社会的問題のある患者に対し医療ソーシャルワーカーを早期介入することができ新たな未収金発生を減少させた。

- ③ 7 対 1 の看護配置基準や地域医療支援病院の維持に努めるとともに、新たに感染防止対策加算 1、感染防止対策地域連携加算、患者サポート体制充実加算の取得などにより D P C 係数が平成 24 年 1 月の 1.2914 から平成 25 年 1 月には 1.4070 となった。また、外国人診療については、国際医療コーディネーター等の採用により国際診療科への患者受入れやボランティア通訳者の活躍により外国人患者に対する診療機能を充実させ収入確保に努めた。

## （2）費用の節減

- ① 医薬品・診療材料の購入については、平成 19 年度より物流一元化を行っており業務の効率化・業務委託の適正化を図っている。平成 24 年度では、医療事務業務委託について、業務の仕様内容を見直すとともに複数年契約を行い費用削減を図った。清掃警備等の施設管理業務委託については、現行の契約期間終了後の平成 25 年度に設備機器保守業務委託と一括契約の見直しを行うこととしている。
- ② 薬剤購入検討委員会で後発医薬品導入を推進しており、後発医薬品の品目採用率は、年度計画の目標値を達成することができた。

[後発医薬品の品目採用率、材料費比率等]

区 分	平成 22 年度 実績値	平成 23 年度 実績値	平成 24 年度 目標値	平成 24 年度 実績値
後発医薬品の品目 採用率	18.8%	21.0%	20.0%	21.3%
材料費比率	27.3%	28.6%	26.4%	27.4%
経費比率	24.8%	19.8%	22.1%	18.8%
職員給与費比率	50.1%	52.0%	51.6%	51.5%

備考：材料費、経費、職員給与費の各比率は、医業収益に対する各費用の割合

- ③ 省エネルギーへの取組みとして、熱源機器の効率的運用や照明・空調等のきめ細かな制御に取り組むため、主電源のスイッチのそばに啓発の張り紙を貼った。また、院内の節電対策として、平成 24 年 7 月～12 月までの間、院内のエスカレーターを午後 4 時以降停止し、患者や職員に節電の協力を求めた。

#### 第 4 その他業務運営に関する重要事項

##### 1 感染症対策

感染症に関する職員の危機意識と対応能力の向上を図るとともに、その準備から実践を通して危機管理機能の充実を図るため、感染症患者の発生を想定して、感染症法に基づく患者搬送等についての訓練を行った。(平成 24 年 10 月 2 日検疫所と合同) また、感染対策を強力に推進し、職員の感染症に対する意識を向上させるため、奈良県立医科大学から感染症専門医を招いて講演会を実施した。(平成 24 年 9 月 25 日開催)

##### 2 救命救急センターとの円滑な統合

重症救急や地域の医療機関で重症化した患者を幅広く受け入れる体制を確保するため、救急医療機能の充実、運営の効率化の観点から救命救急センターと平成 25 年度の統合に先立って、りんくう総合医療センター内に整備した 5 階山側救命救急センターの病床や昨年度に拡充した 8 階海側の救急診療部病床を有効利用し、これまで以上の診療連携の強化と両病院の看護師や医療技術者等の協働体制の充実を図って救急患者の受入れを行った。

統合にあたっては、りんくう総合医療センターの一部門として運営を行うことにより、診療機能の一層の充実及びスケールメリットを活かした運営に向け、将来的にも法人の負担が生じないように、救命救急センター移管検討協議会において、大阪府と泉佐野市を交えて協議を行い、移管に関する基本協定書を締結した(平成 25 年 1 月 8 日締結)。

また、統合広報を推進するため、統合キャッチフレーズ・スローガンを募集したり、統合ポスターを院内に掲示するとともに、大阪府、泉佐野市及び当院の関係者による統合セレモニー(引継ぎ式)及び祝賀会を開催した(平成 25 年 3 月 29 日)。

### 3 泉州南部における公立病院の機能再編

大阪府の地域医療再生計画の中で位置づけられた医療機能の再編・連携の推進により、泉州南部公立病院の機能再編・連携ネットワーク事業推進に向けた基本構想を踏まえて、救命救急センター、市立貝塚病院、阪南市民病院生長会と協議を重ねてきた。

平成 24 年度は、診療情報の共有化等の診療機能の一体的な提供において、4 病院間で患者情報を相互共有するとともに、地域の医療機関に提供する診療情報ネットワーク整備事業の導入を進めた。また、医師にとって魅力ある病院づくりなど効率的で質の高い医療提供体制の実現を目指し、関係大学に開設した寄附講座より医師派遣を受けるとともに、共通臨床研修プログラム開発等に取り組んだ。さらに、市立貝塚病院と機能再編に関する検討協議を行い、地域の医療機関との連携に関しては、地域住民を対象として、生活習慣予防の指導や早期受診の啓発のための講演会を開催した。(平成 25 年 3 月 17 日りんくう公開健康セミナー開催参加者約 1,000 人)

## 第 5 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

### 1 予算（平成 24 年度）

（単位：百万円）

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)
収入			
営業収益	14,221	13,863	△359
医業収益	10,926	10,724	△201
運営費負担金	628	659	31
運営費交付金	0	37	37
その他営業収益	365	389	24
受託収入	2,302	2,054	△248
営業外収益	315	265	△50
運営費負担金	220	152	△68
その他営業外収益	95	113	18
臨時収益	0	1	1
資本収入	743	395	△348
長期借入金	430	395	△35
その他資本収入	313	0	△313
計	15,279	14,523	△756
支出			
営業費用	13,884	12,643	△1,241
医業費用	10,418	10,198	△220
給与費	5,466	5,201	△265
材料費	3,017	3,085	68
経費	1,910	1,882	△28

研究研修費	25	30	5
受託事業費	2,806	1,984	△822
一般管理費	660	461	△199
営業外費用	388	381	△7
臨時損失	10	2	△8
資本支出	2,320	1,829	△491
建設改良費	936	444	△492
償還金	1,384	1,385	1
計	16,602	14,855	△1,747

(注) 各項目の数値は、端数をそれぞれ四捨五入しており、項目の計数と合計とは一致しない場合がある。

〔人件費〕

総額5,255百万円を支出する。なお、当該金額は、役員報酬並びに職員給料、職員諸手当及び休職者給与の額に相当するものである。

## 2 収支計画（平成24年度）

（単位：百万円）

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)
収益の部	14,638	14,018	△620
営業収益	14,326	13,755	△571
医業収益	11,100	10,711	△389
運営費負担金収益	628	650	22
運営費交付金収益	0	37	37
補助金等収益	288	215	△73
資産見返運営費負担金戻入	0	1	1
資産見返補助金戻入	40	30	△9
資産見返工事負担金等戻入	0	5	5
受託収入	2,193	1,956	△237
分担金収入	0	69	69
その他営業収益	77	80	3
営業外収益	312	263	△49
運営費負担金収益	220	152	△68
寄付金収益	0	1	1
その他営業外収益	92	110	18
臨時利益	0	1	1
費用の部	14,613	14,019	△594
営業費用	14,170	13,299	△871
医業費用	11,334	10,879	△455
給与費	5,529	5,328	△201
材料費	2,930	2,938	8

経費	1,999	1,743	△256
減価償却費	851	841	△10
資産減耗費	1	0	△1
研究研修費	24	29	5
受託事業費	2,174	1,943	△231
一般管理費	662	476	△186
営業外費用	433	640	207
臨時損失	10	80	70
純利益	25	1	△24
総利益	25	1	△24

(注) 各項目の数値は、端数をそれぞれ四捨五入しており、項目の計数と合計とは一致しない場合がある。

### 3 資金計画 (平成 24 年度)

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)
資金収入	17,751	15,675	△2,076
業務活動による収入	14,513	13,707	△806
診療業務による収入	10,926	10,542	△384
運営費負担金による収入	825	848	23
補助金等収入	288	185	△103
救命救急センター事業受託による収入	2,222	1,818	△404
その他の業務活動による収入	252	314	62
投資活動による収入	336	27	△309
運営費負担金収入	23	0	△23
補助金等収入	313	27	△286
財務活動による収入	1,430	395	△1,035
長期借入による収入	430	395	△35
その他財務活動による収入	1,000	0	△1,000
前年度からの繰越金	1,471	1,546	75
資金支出	17,602	15,039	△2,563
業務活動による支出	14,282	13,351	△931
給与費支出	5,660	5,371	△289
材料費支出	3,017	2,970	△47
救命救急センター事業受託による支出	2,746	2,103	△643
その他の業務活動による支出	2,859	2,907	48
投資活動による支出	936	200	△736
有形固定資産取得による支出	936	175	△761

無形固定資産取得による支出	0	7	7
その他投資活動による支出	0	16	16
財務活動による支出	2,384	1,488	△896
移行前地方債償還債務の償還 による支出	1,384	1,385	1
その他の財政活動による支出	1,000	103	△897
次年度への繰越金	149	636	487

(注) 各項目の数値は、端数をそれぞれ四捨五入しており、項目の計数と合計とは一致しない場合がある。

#### 第6 短期借入金の限度額

平成24年度においては、短期借入金は発生しなかった。

#### 第7 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

#### 第8 剰余金の使途

平成24年度決算において剰余金は、発生しなかった。

#### 第9 泉佐野市地方独立行政法人法施行細則（平成22年泉佐野市規則第19号）第5条で定める事項

##### 1 施設及び設備に関する計画（平成24年度） （単位：百万円）

施設及び設備の内容	決算額	財源
病院施設、医療機器等整備	444	泉佐野市長期借入金等

(監事監査報告書の謄本)

# 監査報告書

地方独立行政法人りんくう総合医療センター  
理事長 八木原 俊克 様

私たち監事は、地方独立行政法人法第13条第4項及び第34条第2項の規定に基づき、地方独立行政法人りんくう総合医療センターの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第2期事業年度の業務及び会計について監査を行いました。その結果について、以下のとおり報告いたします。

## 1、監査の方法の概要

私たち監事は、地方独立行政法人りんくう総合医療センター監事監査規程に従い、理事会へ出席し、その他重要な会議の議事録を閲覧するほか、理事等から業務の報告を聴取し、重要な文書を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。また、会計監査人から報告及び説明を受け、財務諸表、事業報告書並びに決算報告書につき検討しました。

理事と法人間の利益相反取引、理事の法人業務以外の金銭上の利益を目的とする業務の実施、重要な財産の取得、処分及び管理、法令違反行為並びに業務上の事故等に関しては、上記の監査の方法のほか、理事等から報告を求め、当該事項の状況を調査いたしました。

## 2、監査の結果

- (1) 会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査方法及び結果は相当であると認めます。
- (2) 事業報告書は、法令等に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 貸借対照表及び損益計算書は、法令等に従い、法人の財政状態及び経営成績を正しく示しているものと認めます。
- (4) キャッシュ・フロー計算書は法令等に従い、各活動区分に従って法人のキャッシュ・フローの状況を正しく示しているものと認めます。
- (5) 損失の処理に関する書類（案）は法令等に適合し、かつ、法人財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (6) 行政サービス実施コスト計算書は、法令等に従い、業務運営に係るコストの状況を発生原因ごとに正しく示しているものと認めます。
- (7) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (8) 決算報告書は、法令等に従い、予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認めます。
- (9) 理事の業務遂行に関しては、不正の行為または法令等に違反する重大な事実は認められません。なお、理事と法人間の利益相反取引、理事の法人業務以外の金銭上の利益を目的とする業務の実施、重要な財産の取得、処分及び管理、法令違反行為並びに業務上の事故等についても理事の重大な義務違反は認められません。

平成25年6月6日

地方独立行政法人りんくう総合医療センター

監事 森田 将 ⑩

監事 池田 崇志 ⑩

独立監査人の監査報告書

平成 25 年 6 月 21 日

地方独立行政法人 りんくう総合医療センター  
理事長 八木原 俊克 殿

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 和田 頼知 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 瀬 瀬 和 雅 ㊞

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、地方独立行政法人法(以下「法」という。)第 35 条の規定に基づき、地方独立行政法人りんくう総合医療センターの平成 24 年 4 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日までの第 2 期事業年度の損失の処理に関する書類(案)を除く財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、行政サービス実施コスト計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細書について監査を行った。

財務諸表に対する地方独立行政法人の長の責任

地方独立行政法人の長の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の会計の基準に準拠して財務諸表(損失の処理に関する書類(案)を除く。以下同じ。)を作成し適正に表示することにある。これには、不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽の表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために地方独立行政法人の長が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

会計監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の監査の基準に準拠して監査を行った。この監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。監査は、地方独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表に重要な虚偽の表示をもたらす要因となる場合があることに十分留意して計画される。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正及び誤謬並びに違法行為による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、地方独立行政法人の長が採用した会計方針及びその適用方法並びに地方独立行政法人の長によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。この基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表に重要な虚偽の表示をもたらす地方独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表の重要な虚偽の表示の要因とならない地方独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の有無について意見を述べるものではない。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の会計の基準に準拠して、地方独立行政法人りんくう総合医療センターの財政状態、経営成績、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 法が要求する損失の処理に関する書類(案)及び決算報告書に対する意見 >

当監査法人は、法第 35 条の規定に基づき、地方独立行政法人りんくう総合医療センターの平成 24 年 4 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日までの第 2 期事業年度の損失の処理に関する書類(案)及び決算報告書について監査を行った。

損失の処理に関する書類(案)及び決算報告書に対する地方独立行政法人の長の責任

地方独立行政法人の長の責任は、法令に適合した損失の処理に関する書類(案)を作成すること及び予算の区分に従って決算の状況を正しく示す決算報告書を作成することにある。

会計監査人の責任

当監査法人の責任は、損失の処理に関する書類(案)が法令に適合して作成されているか及び決算報告書が予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているかについて、独立の立場から意見を表明することにある。

法が要求する損失の処理に関する書類(案)及び決算報告書に対する監査意見

当監査法人の監査意見は次のとおりである。

- (1) 損失の処理に関する書類(案)は、法令に適合しているものと認める。
- (2) 決算報告書は、地方独立行政法人の長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認める。

< 事業報告書に対する報告 >

当監査法人は、法第 35 条の規定に基づき、地方独立行政法人りんくう総合医療センターの平成 24 年 4 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日までの第 2 期事業年度の事業報告書(会計に関する部分に限る。)について監査を行った。なお、事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、事業報告書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。

事業報告書に対する報告

当監査法人は、事業報告書(会計に関する部分に限る。)が地方独立行政法人りんくう総合医療センターの財政状態及び経営成績を正しく示しているものと認める。

利害関係

地方独立行政法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上